

## 2 実施計画の期間，趣旨及び性格

### (1) 実施計画の期間

この実施計画の期間は，平成20年度を初年度とし，平成22年度を目標とする3ヶ年とします。

### (2) 実施計画の趣旨及び性格

第4次結城市総合計画（平成13年度～平成22年度）は，将来都市像「みどりと歴史のいきいき文化創造都市・結城」を実現するために，「らしさ」づくり・「ゆたかさ」づくり・「自主・自助」の都市づくりを基本姿勢として策定しました。

平成18年度からは，輝く結城市の実現を目指し，市民をまちづくりのパートナーとして，共に考え共に行動する“協働”を今後の市政運営の最重要事項として位置付けた後期基本計画をスタートしました。

今回，策定した実施計画は，基本計画で定めた施策をその実現に向けて事務事業として具体化し，実施の手順を明らかにして，総合計画の実効性を確保するとともに，次年度以降の予算の編成に当たっての指針となるものです。

しかし，本市の財政状況は極めて厳しいものがあり，事業の予算化や実施にあたっては，再度内容を精査し，より一層の効率的な事業費の執行に努めていくこととします。

### (3) 基本的考え方

本実施計画の計画期間である平成20年度から22年度の間においても，財政状況が非常に厳しい財政状況が見込まれますが，多様化・高度化する市民ニーズに対応し，市民満足度の高い行政運営を実現するため，次の考え方に沿って，実施計画策定を進めました。

#### 協働のまちづくりの推進

第4次結城市総合計画後期基本計画における重点施策である「協働のまちづくり」を推進するため，「結城市協働のまちづくり指針」における基本理念及び市の役割に基づき，各種事業を展開します。

なお，「結城市協働のまちづくり指針」において基本施策として掲げる事業及び市民との協働を新たな手法として取り入れた事業については，優先的に事業推進を図ります。

#### 行政評価の活用による事業の選択と集中

行政評価を活用し，効率化できる事業は効率化し，市民ニーズに合わなくなった事業は廃

止するなどして既存事業の選択を行い、市民ニーズに合致した効率性の高い事業への集中を進めます。

#### 限られた行政資源の有効活用

今後、市で用いることの出来る資源（ヒト・カネ）は更に減少することが見込まれることから、「民間にできるものは民間に」という考えのもと、指定管理者制度をはじめとした民間委託の手法を検討し、積極的に民間委託を推進します。

また、将来にわたる安定した健全財政の確立に寄与するため、財政健全化計画との整合性を図ります。

#### （４）実施計画の構成

「４ 施策別事務事業一覧」は、後期基本計画に基づく政策ごとの項目立て、施策ごとの事務事業一覧という構成になっています。

後期基本計画と同様、だれもがわかりやすい計画とするため、事務事業ごとに担当課、実施時期、事業概要、概算事業費を記載しました。

なお、概算事業費は今後３ヶ年においてその事業に用いる費用の概算を百万円単位で示したものです。（百万円以下切捨て）

#### （５）実施計画の対象事業

市が実施している事業のうち、以下のいずれかに該当する事業をこの実施計画に計上しました。

平成18年度3ヵ年実施計画書に記載されており、継続を必要とする事業

第4次結城市総合計画後期基本計画において、主要事業として掲載されている事業

第4次結城市総合計画後期基本計画に記載されている単年度の事業費が1,000万円以上のハード事業若しくは500万円以上のソフト事業

第4次結城市総合計画後期基本計画の進行管理を行ううえで、企画政策課が必要と認めた事業